

平成27年度第4回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	平成27年10月28日（水）13時30分～15時15分
場 所	江別市民会館 37号室
出席委員	押谷会長、佐藤副会長、五十嵐委員、岩崎委員、河瀬委員、小出委員、津嶋委員、中井委員、林倉委員、星委員（10名）
欠席委員	丸山委員、最上委員、山崎委員（3名）
事 務 局	三好市長、渡部生活環境部長、五十嵐生活環境部次長、湯藤環境室長、鈴木廃棄物対策課長、中町施設管理課長、和田庶務係長、佐藤指導係長、松井減量推進係長、中村減量推進係主査（資源化担当）、金谷減量推進係主事（11名）
傍 聴 者	2名
会議次第	1. 開会 2. 諮問 ・江別市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて 3. 議事 (1)審議事項 江別市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて (2)その他 4. 閉会
配布資料	資料1 江別市一般廃棄物処理基本計画中間見直し（案） 資料2 人口推計 資料3 リサイクル率算出方法一覧表

▼会議内容

【開会】

○廃棄物対策課長

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本日は定数13名のうち10名の出席があり、過半数を超えておりますことから、本審議会は成立しております。

ただいまより、平成27年度第4回江別市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

議事に入る前に、廃棄物減量等推進審議会の公開につきましてご説明いたします。

市では、江別市情報公開条例第20条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するために、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この審議会でも傍聴者を認めております。

また、会議の議事概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

本日は、2人の傍聴希望者が待機しております。入場いただいて、これ以降の議事を傍聴いただこうと考えておりますが、よろしいでしょうか？

（各委員了承）

（傍聴者入室）

○廃棄物対策課長

傍聴者の方に申し上げます。

会議の開催中は、静穏に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向を表明

するような行為はご遠慮いただいておりますので、ご協力の程をよろしくお願いいたします。

それでは、本日の審議事項である「江別市一般廃棄物処理基本計画」の中間見直しに関し、市長より諮問いたします。

【諮問】

○市長

江別市廃棄物減量等推進審議会、会長押谷一様。

江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例第6条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

1. 諮問事項

(1) 基本計画中間見直しに伴う目標値の設定について

(2) 基本計画中間見直しに伴う施策の見直しについて。

2. 諮問理由

本市では、平成23年3月に策定した「江別市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量とリサイクルを推進してきましたが、本年度は中間見直し年に当たることから、これまでの取組み状況や国・北海道における廃棄物・環境政策の動向などを踏まえたうえで、ごみの発生・排出抑制、資源化及び適正処理など、第6次江別市総合計画に掲げる循環型社会の形成に向けた施策のあり方を再検討する必要があることから、貴審議会の意見を求めます。

以上でございます。

○廃棄物対策課長

あらためて、市長よりご挨拶申し上げます。

○市長

廃棄物減量等推進審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

委員の皆様には日頃から、市の環境行政をはじめとしまして、市施策の様々な分野におきまして、深いご理解と多大なるご支援・ご協力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げたいと思います。

さて、市の一般廃棄物処理基本計画は平成23年3月に策定され、今年はちょうど中間年に当たり、市の廃棄物政策、さらには国や道における取組状況や動向を踏まえまして、現行の計画の見直しが必要となったところでございます。

また、市では平成26年4月から第6次江別市総合計画「えべつ未来づくりビジョン」がスタートいたしました。この計画は人口減少化のもとでの、はじめての総合計画でございます。

一方、現一般廃棄物処理基本計画は、平成17年をピークに人口減少となったことが平成22年の国勢調査で判明しましたことから、同年の平成22年度に、廃棄物減量等推進審議会のご意見、ご提言を賜りまして、前倒しをして策定した計画でございます。

平成26年4月にスタートしました総合計画は来年度が3年次目となりますが、その基本理念のひとつに「環境にやさしいまち」を掲げておりまして、再生可能エネルギーの推進、ごみの減量化、資源化などの各種施策を進めておりますが、人と自然が共生するまちを目指しているところでございます。

その基本は、市民・事業者・行政の協働によります循環型社会の形成でございまして、それぞれの立場におきまして、リサイクルなどの3Rを適正に進めることであると考えております。

そのなかで、本計画は市民生活に直結する極めて重要な計画であると考えておりまして、計画の見直しにあたりましては委員の皆様にご負担をおかけしますが、それぞれの立場から忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。

最後になりますが、人口減少さらに景気などに大変影響を受ける廃棄物対策でございます。多

くの時間が必要だと思いますが、限られた時間の中での検討でございますので、その点どうかお許ししていただきまして、私のご挨拶とさせていただきます。

○廃棄物対策課長

市長は、この後他の公務のため、ここで退席いたします。

(市長退席)

○廃棄物対策課長

それでは、次第「3. 議事」に入りたいと思います。

これ以降の議事の進行につきましては、押谷会長にお願いいたします。

【議事】

(1) 審議事項

江別市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて

○会長

先ほど市長からお伝えがありましたが、2件の諮問事項です。確認ですが、(1)基本計画中間見直しに伴う目標値の設定について、(2)基本計画中間見直しに伴う施策の見直しについてです。

今日の審議事項は1点ございますが、「江別市一般廃棄物処理計画の中間見直しについて」でございます。それでは事務局からご説明をお願いいたします。

○減量推進係長

江別市一般廃棄物処理基本計画中間見直し(案)について、説明させていただきます。

現在、平成23年3月に策定しました「江別市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量とリサイクルの推進を進めておりますが、この間、ごみの排出や資源化などにおける市民ニーズや環境が変化・多様化してきている状況にあります。

今年度は計画策定から5年目となり、中間見直し年度にあたることから、これまでの取組状況や、国・北海道における廃棄物・環境政策の動向などを踏まえたうえで、ごみの発生・排出抑制、資源化及び適正処理などのあり方を見直しするため、江別市一般廃棄物処理基本計画中間見直しを策定すべく、市長より本審議会へ諮問させていただきました。

諮問事項としては、「目標値の設定について」と、目標値の達成に向けた「施策の見直しについて」であります。

第1回目の審議会でお配りしております「江別市一般廃棄物処理基本計画」の冊子をご覧ください。

まず、目標値の設定については、35ページから37ページ上段までの「計画の目標値」部分、目標値の達成に向けた施策の見直しについては、41ページから49ページまでの「基本方針に基づく施策」が諮問事項の対象となります。

これから、計画の目標値、及び目標値達成に向けた施策について審議をしていただき、基本計画見直し案の本編を作成していきたいと考えております。

本編素案の作成後、パブリックコメントを経て、来年2月を目途に市長への答申を予定しておりますので、活発で円滑な審議の程をよろしくお願いいたします。

それでは、基本計画中間見直し(案)をご覧ください。

前回の審議会において、承諾のいただきました中間見直しフレームを基に作成しております。

まず、１ページをご覧ください。

見直しの趣旨でありますが、前回の審議会でも説明させていただきましたが、現状では中間目標値に達成していない項目が多い状況であることから、最終目標年度（平成３２年度）の各目標値達成に向け、基本方針に基づく新たな施策を策定して重点的に取り組みたいと考えております。

重点的に取り組む事項としては、

- ごみ排出抑制を促すための具体的な施策の展開と分別の徹底
- 民間事業者と連携した資源化の推進
- ごみ処理における市民サービスの充実
- 経済的・効率的なごみ処理の継続に向け、適正なごみ処理施設の維持管理

を考えております。

次に計画の目標値についてですが、２ページは、現計画の排出抑制・資源化・最終処分の各目標値を掲載しております。

３ページをご覧ください。

中間見直し計画の目標値案となり、現計画の各目標値と同じ目標値としております。

まず、「排出抑制」ですが、現行の目標値でいけば、排出量については、家庭系廃棄ごみの平成３２年度目標値１９，５９０ｔには、平成２６年度より２，８２０ｔ、１人１日当たり排出量で見ますと、４８ｇ削減する必要があります。

集団資源回収等については、資源化されるごみであり、本市のリサイクル事業の中で主要な位置を占めております。この量が増加することが望ましく、増加することによりリサイクル率も向上していきますが、総量で９６１ｔ、１人１日当たり排出量では、３０ｇ増やす必要があります。

事業系ごみについては、今後の経済動向に左右されることもありますが、総量で１，３５６ｔ減らしていく必要があります。

次に「資源化」ですが、総資源化量は、集団資源回収と市で回収しリサイクルセンターで処理される、びん・かん・ペットボトル・白色トレイなどの資源物、環境クリーンセンターで処理後に出る鉄くずやスラグなどの中間処理後の再生利用量を合わせた量になりますが、平成２６年度より８９４ｔ、リサイクル率は５．１ポイント向上させる必要があります。

なお、リサイクル率の算出方法についてですが、別紙「リサイクル率算出方法一覧表」をご覧ください。

平成２６年度のリサイクル率の実績値２７．９％の算出式になります。算出方法は、集団資源回収７，７２５ｔと市で回収しリサイクルセンターで処理されるびん・かん・ペットボトル・白色トレイなどの資源物７５１ｔ、環境クリーンセンターで処理後に出る鉄くずやスラグなどの中間処理後の再生利用量３，０１０ｔ、市で回収した小型家電や古着・古布など１３０ｔを合わせた量１１，６１６ｔに、ごみの総排出量４１，５７５ｔを割った数値となります。

基本計画中間見直し（案）にお戻りください。

続きまして「最終処分」についてですが、最終処分の目標値は、最終処分場の供用期間を、当初計画の平成１６年度から平成３０年度までの供用期間（１５年間）を５年以上延長させることを目標値としております。

平成２６年度における最終処分場の残余容量の積算値は２９，９０４立方メートルですが、実際に測量した測量値は３４，３２０立方メートルとなっております。この残余容量の差ですが、最終処分場に埋め立てられたごみは、時間の経過とともにごみ自体の重さにより圧縮され、徐々に沈んでいくため、埋立容量の単純な累計の積算値と比べ、測量値は圧縮された分少なくなっております。

このままの推移でいきますと、最終処分の目標値である供用期間を５年以上延長し、埋立終了を平成３５年度以降に延長させることができる状況となっております。

続きまして、目標値の達成に向けた施策の見直しについてですが、4ページは現計画の施策となっております。

5ページをご覧ください。見直し後の施策案となります。

これまでの施策を見直し・再考した結果、重点的に取り組む内容については新規・拡大し、今後も必要な施策については継続、施策内容が類似しているものについては統合を行っております。

重点的に取り組む内容としましては、まず基本方針の1については、ごみの排出抑制について、市民1人ひとりの意識啓発に繋がるような取り組みを継続していきます。

具体的には、まず、1-2) 広報機能の充実については、若年層を中心にスマートフォンの保有率が増加していることから、スマートフォン用のアプリケーションを活用した、ごみの捨て方や、減量・資源化に関する情報提供の導入について検討していきたいと考えております。

1-4) 市民団体等との協働については、大学との連携により若年層に対するごみの分別や出し方などのルールについて、市外から転入してくる学生にも容易に理解が得られるような効果的な啓発手法の研究を進めているところであります。

1-5) 生ごみ減量化の推進については、調理残渣を極力出さない様な食材の使い切りや、保存方法、ダイエットレシピをHP等でわかりやすくPRすることで、調理前の段階で生ごみの減量化に繋がる手法の啓発を行います。

1-10) 事業系食品残渣再利用の推進については、新規の取り組みとして民間事業者による給食センターの給食残渣の飼料化を試験的に実施しています。今後の状況をみながら事業化について支援を行っていきます。

基本方針の2では、2-4) 地域生活環境の保全について、大学生など若年層の不適正排出が多いことから、大学側と連携して入学式やオリエンテーション時に説明会を開催し、ごみの分別や出し方のルールについて周知強化を図ります。

基本方針の3では、3-1) ごみ処理手数料の減免拡大について、子育て支援の観点から、乳幼児のおむつはずれの年齢実態を踏まえ、減免の対象年齢の拡大について検討していきます。

基本方針の4では、4-1) 施設の維持管理の推進について、平成34年3月での、環境クリーンセンター等長期包括的運営管理委託業務終了に伴う、今後の施設の方向性について検討していきたいと考えております。

4-6) 収集手法・体制等の検証については、大型ごみ収集区分の新設や、指定ごみ袋の統合と新設、収集運搬業務の一括委託など、平成22年10月に先行実施として、既に実施している施策について、本施策に統合し、収集手法や体制などの実施状況について今後も検証していきたいと考えております。

以上が見直し後の施策案となりますが、この見直し案を基に、計画の目標値達成に向けた施策の審議をしていただきたいと考えております。

説明は以上であります。

○会長

ありがとうございました。基本計画の中間見直しの趣旨・目標値・施策という大きく分けると3つのことについてご説明をいただいたところですが、まず今ご説明いただいた中で、ご不明の点、あるいはご意見等があればいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

今日初めてご覧いただいて、若干戸惑いがあるかもしれませんが、お聞きになっている中で、ご質問等があればと思いますが、いかがでしょうか。

今後のこの審議会での進め方として、今日、諮問いただいて、今日、すぐお返しするというわけではもちろんありませんので、何回かにわたってご意見をいただいて、そして私たちの方針をまとめていくということになります。

まずはこの資料の内容として、どのようなことが書かれているかということについて、ご理解いただきたいということでもあります。何かございませんか。

○小出委員

確認させていただきたいのですが、江別市一般廃棄物処理基本計画中間見直し（案）の２ページ目、平成２７年度の目標値と実際の達成された数字が書かれています。基準年度比較、増減の欄、ほとんどが減少、集団資源回収だけが増加となっています。それは目標を達成していないというように読むのですよね。

○減量推進係長

それで結構です。

○小出委員

ということは、すべての項目で目標が達成できなかったということですね。

○減量推進係長

最終処分目標値のみ、具体的な数字は中間目標値については設定していないのですが、５年以上延長はできる状況になっております。

○小出委員

でもそれは想定していなかった、「ごみが沈んだ」ということですよ。わかりました。

○会長

ありがとうございます。若干厳しい目標値の設定になっていると見返しているのですけれども、いかがでしょうか。

○林倉委員

基本的に目標値は、現基本計画を変えないということですよ。この当初の基本計画を立てたときの人口推計、今回また新たに人口推計をお出しいただいたのですが、その辺の調整とかサイクルとか、どのようなお考えなのかお聞かせいただきたい。

この当時の人口の推移、それを加味してこうだったということ、今度新たに人口推計がこうなっていると、これを加味した状況で、どのようなお考えなのかお聞かせ願いたい。

○生活環境部長

資料「人口推計」の１枚目の青い縦線のグラフと、赤い折線のグラフをご覧ください。

青い棒線は、住民基本台帳の登録人口の実数を出しております。また赤の折線グラフについては、国勢調査を実施したときに、人数がそれぞれ住民基本台帳よりも多い数字が出ております。これは実際に住民登録しないで住んでいる人も含まれる数字を記載しております。

平成２８年度以降の数字につきましては、全て試算の数字となります。赤グラフの人口推計に基づきまして、平成３０年度、３２年度以降の住民基本台帳の人口を推計して出しております。

今回の中間見直し計画の目標値で、それぞれ１日１人当たりの排出量を計算するのですけれども、こちらの数字の分母につきましては、あくまでも青い棒線の数字を基本にして、算定し、目標値を定めております。

1枚めくっていただきまして、「江別市人口ビジョン（案）【概要】」ということで、グラフを2つお出ししております。

「Ⅰ 人口の現状分析」、「1 総人口の推移」についてですが、2015年以前については実際の数字になっておりまして、それ以降についてはそれぞれ国立社会保障・人口問題研究所での推計をつけております。

この中で着目していただきたいのは2000年、この時期が年少人口と老年人口がちょうど交差するタイミングとなっております、時を同じくしてこの時点で江別市の生産年齢人口がピークになっており、それ以降それぞれ年少人口は下がり、それから老年人口は増え、なおかつ生産年齢人口が減っていく傾向を示しております。

裏面は今の人口推計にもとづきまして、将来展望として2010年から2060年までのグラフでございます。

今の江別市の人口の構成上、2040年に希望出生率が1.68を実現するという目標値を定めたときに、赤の折線、国立社会保障・人口問題研究所の推計よりも、どれだけ人口減を食い止めるかということの簡単な指標になろうかと思えます。

総計の人口とそれから今、頻繁に取り扱われております、人口ビジョンというかたちで、2つのいろいろな将来的な、推計がありますけれども、あくまでも計画に使用する人口推計については、1枚目の青い棒グラフの人口推計に基づいて、市民一人一人当たりの、ごみの排出量の目標値を定めるといような考えでございます。

2枚目の人口ビジョンにつきましては、今後、人口減少を食い止めるために、創生戦略というものがあり、そちらの施策を反映する中で、どれだけ人口が変化するか試算するための目標値となっておりますので、少し扱い方が違うということだけ念頭に入れていただきたいと思います。私からは以上です。

○会長

ご丁寧な説明ありがとうございます。それでは今のご説明を受けて、林倉委員よろしいでしょうか。

○林倉委員

よくわかりました。基本的には前回と人口が同じということですね。

○廃棄物対策課長

すみません。補足させていただきます。

現計画の人口推計といたしまして【資料】人口推計の上の部分、現計画の人口推計、平成21年度末の住民基本台帳、登載の人口を起点としまして、前計画でありました第5次江別市総合計画、こちらの人口推計に準じて、策定したものでございます。その中で平成32年度における、人口を115,450人と推計いたしました。

今回見直し後の人口推計ですが、平成26年度末の住民基本台帳登載人口を起点といたしまして、新たに策定いたしました。第6次江別市総合計画の人口推計に準じて算定したところ、赤い折線を見て頂ければわかりますが、実は現計画で策定したときは、117,376人でありまして、今回117,373人と差異が3名、それらを準じまして今回も前回計画と同様の115,450人と推計したところであります。以上です。

○会長

ありがとうございました。現計画の人口推計と今回見直しを計っているわけですがけれども、その数字は今、林倉委員がおっしゃったようにほぼ数字が違いませんので、その数字で考えています。

全国的な動向なのですけれども、人口減少が非常に厳しい中で、どう食い止めていくかというのが市の大きなところでありますけれども、私達の与えられている廃棄物の減量ということから考えると、人口が減少していくと廃棄物の排出量が減っていくことになるのではないかと思います。

一方で経済動向等も変わってまいりますので、そのところは複雑に考えないで、このような人口推計に基づいた排出量とお考えいただければと思います。他の点はいかがでしょう。

○津嶋委員

江別市一般廃棄物処理基本計画中間見直し（案）の５ページの説明をいただきましたけれども、何点が質問させていただきます。

ひとつ目が基本方針の１の広報機能の充実で、スマートフォン等を活用した広報の検討を今なさっているということですが、それは本審議会が終了するまでに、検討の具体的な内容がわかるのかどうか。

次に１－４の、大学と連携したごみ出しルールの啓発手法の研究を今進めているところだとおっしゃっていましたが、それらに関しては今、具体的にどのような啓発手法の研究成果が現段階で出ているのかお示しいただきたい。

次に１－５の食材使い切り、保存方法、ダイエットレシピのＰＲですが、ホームページ等でＰＲをするということですが、高齢者とか、江別市の施策に関心のない大学生に、どれだけヒット率があるのかということまで考えておられるかどうか、お考えをお示しいただきたい。

次に関連するのですが、基本方針２、２－４で大学ごみ出しルール説明会を実施して周知・強化をとおっしゃっていましたが、それに関しては具体的にどのようにお考えなのか。大学生を集めて説明会をするのか。それとも個別に、茶話会のように５、６人を集めて行うのか、そして本審議会の審議方針が出るまでにそれらの周知徹底がどのくらい、計られる目標値があるのか、ということを示して頂きたい。

次に基本方針４ですけれども、４－６でごみ袋の統合新設をこれからするようなお話を記憶しているのですが、はたしてこれが従前にできるのか。というのは１０月１日からごみ出しルールが少し変わりましたが、それに対して市民への周知徹底は、相当に低いレベルではなかったか。現に約一か月が経ちましたが、集合住宅等では必ずともうまくいっていないことは、現実に対面しておりますので、書けばいいという話ではないと思うのです。ごみ袋の統合新設に従っての広報であるとか、周知徹底というか、江別市にお住まいの皆さんへ、どの程度ご理解頂けるのか、というのを本審議会の具体案が出るのかどうか、それをお示しいただけるのか教えて頂ければ助かります。

○会長

市からご説明いただこうと思いますが、まず私の理解から、先ほど市長から諮問受けておりますように中間見直しの目標、中間見直しを行うわけですが、その中で目標値の設定ということと、施策の見直しということになっております。今、ご質問、ご意見いただきましたところについて、現状で行われていることがあればお答えいただきたいということでしたけれども、そういうものについては、本審議会中で、この施策について加えていく、あるいは、削除することがあってもよろしいのではないかと思います。そういう中で、今、津嶋委員からご質問あった件について、お答えいただける範囲でお答えいただいてもよろしいですか。

○減量推進係主査（資源化担当）

まず審議会でお答えできる部分、審議会は全ていつまで何をできます、ということではありません。この計画の施策は今後５年間の中で、こういうことをしたい、こういうことをすれば減るだろう、リサイクルが進む、ということなので、今回の審議会の方針が決まるまでの間にどこま

でお答えできるかわかりませんが、お答えできることについて、お答えしたいと思います。

まず1点目ですけれども、1-2、スマートフォンを活用した広報、これについてはできれば5年間、もしくは4年以内に、他市の例を参考にし、財源を考えながら効果的な導入について前向きに検討していきたいと考えております。

次に1-4、大学と連携したごみ出しルールの特発手法の研究。大学の連携事業として、取り組んでいるところですが、今、アンケート調査を大学と連携して行っているところです。その結果が出てから、どのような具体的な特発方法がいいのか、大学生、教授と研究して、その成果については3月に outputs。それを踏まえて計画、来年から5年間、研究結果をもとにして展開していきたいと考えております。

次に1-5の食材使い切りですが、高齢者や若い人達が、そこまで関心があるかというのはありますけれども、進めなければごみが減りません。ごみを減らすというのは非常に意識的な問題があって、若い人、老人であっても、使い切りや保存方法などを学んで、ごみを減らしていただけるような講習会や特発手法を考えていきます。

次に2-4、大学のごみ出しルールの説明会の実施ですが、これまで大学側のスケジュールなどを聞いて取り組んできましたが、なかなか新入学生オリエンテーションの時間に余裕がなく、学生課との調整が困難でしたが、今年の4月、札幌学院大学を皮切りに大学と連携して説明会を開催いたしました。次年度については、すでに市内4大学の学生課に話をし、具体的に来年の4月から、学校のカリキュラムとして取り入れてもらえるように準備を進めています。ただ大学側との温度差がありますので、すべての大学が一斉にできるとは限りませんが、進めていきたいと思ひます。

4-1について、10月からのごみ出しの基準が変わったとご意見があったのですが、これについて基準は変わってはおひません。また指定ごみ袋を増やすのではなく、例えば5リットルの袋から40リットルの袋までございますが、「本当に5リットルは必要だったのか」もしくは、「燃やせないごみの収集は月2回になっているが、本当は毎週がいいのではないか」というところを総合的に判断し、施策として残しておくということでありまひす。この施策がそれで完成した場合でも、見直しを行ないながら。やらなければならないということで、施策に載せております。以上です。

○会長

ご説明いただいたとおりに、本審議会はどのような施策が必要なのかということをおし上げる場でございます。今やっていることではなく、今後どういった展開をすればいいかということをお、まとめていく場と理解しております。

他の点はいかがでございましょうか。

○中井委員

人口の見通しの問題で、5年間というのはほぼあまり影響がないという見方なのか。これはいろんな推計方法が output されておりまして、人口の面からごみの減量については、そんなに影響がないということに読み取れるのですが、そうなのか、どうなのかということ。

それからこれは注文ですが、この【資料】人口推計と江別市人口ビジョン（案）で年数の標記が異なっております。私もいろいろ計算しながら、平成32年度というのは西暦で何年かとか、いろいろ考えながらやっていますが、こちらの資料で説明いただくわけですから、これは是非付け加えていただきたいと思ひます。

基本的に人口の問題については、私の考え方というよりも、これは人口そのものの増減は影響がないのではないかと、平成32年度についてはですね。人口の増減の影響を諮問される側の方から、第6次総合計画があったので、見直さなければならないということがあったので、出しておられるのですが、それは人口の点については6次計画があったからということで、中間見直しで

特に考え直す必要がなかったと理解していいのかなのか、この点について答えていただきたいと思います。

○会長

今のご質問、西暦表示は統一していただきたいと思います。人口推計というか、人口推計に基づいて排出量というのは推計しているわけですがけれども、その点についてなにかご説明ございますか。

○廃棄物対策課長

先ほどもご説明させていただいたのですが、人口につきましては平成23年の計画策定時から5年経っているわけですので、改めて平成26年の年度末を起点といたしまして、新たな計画のもと、想定しながら算定したところ、想定数が変わってなかったもので、それについては特に変更ないと考えております。

○会長

中井委員よろしいでしょうか。基本的には人口推計、それは第5次総合計画に基づいたもの、それから住民基本台帳に基づいたもの、そういった推計がされているのですが、それはほとんど変化ないので、前回この基本計画を作った段階の計画に基づいているということであると思います。その中で、さらにどう減量化ができるのか、どうリサイクル率を高めていけるのかとか、そういった議論が必要だと思います。人口推計については、基本的にはその基本計画があって、平成23年にまとめたときの内容で行くと理解しております。よろしいですか。

○中井委員

もう一点よろしいでしょうか。大変長期的な人口推計のお話があったのと、現在、「まち・ひと・しごと創生総合ビジョン」というなかで、人口推計をだしているものですから、その中でわざわざ希望的な出生率の向上までの資料を出しているものですから、今回の諮問している人口との関連についてどう見ておられるかというものです。今、説明もありますし、会長の整理もありましたのでわかりました。

○会長

総合計画の内容よりは、まち・ひと・しごと創生のほうが厳しい状況になっていますので、本審議会で位置づけられているごみの減量については、格段の取り組みをしていかなければならないと思いますので、より施策のご提言をいただきたいと思います。

○五十嵐委員

先ほどからお話になっている、中間見直し計画における5ページ、大学と連携したごみ出しルールの啓発手法の研究、大学ごみ出しルールの説明会の実施、市と大学または学生が連携して動くのは大事ですし、全然反対でもないのですが、市と大学もしくは大学生だけだと、江別市であれば大麻文京台地区に大学が密集している、でその地区だけとの関連にならないかとの懸念があるのですね。

学生さんの大半は文京台地区に住んでいますよね、私のときは結構な人数の学生さんが住んでいたのですが、今通われている方は、札幌から通われている方もいると思うのです。また江別市内では野幌とか、江別はゆめみ野とかそういうところから通われている学生さんもいると思うのですよ。

その学生さんは、自分が住んでいる地域ってきれいだなって思っていると思います。個々の大学がある地域に比べて。そこでどんな取り組みをしているのか。自治会とも結びついていくと、

もう少し効果的な感じになるのかなと。そういったこともやっているのかもしれないですけど、文章しか見ていないで、ちょっとどんなことかわからないので、そんなこともやってみればいいのかと。

少し前、情報大の学生ですかね、自治会の役員になったというニュースもあったので、そんなような、それを強制するかぎりではないのですけれども、そういうようなこともあれば、少し今の学生さんは綺麗好きな方もいると思いますので、自分の地区から通ってきて、ずいぶんこの周りは汚いなと思っているだけで終わっている学生さんもあるような気がしたものですから、そういうこともあればもっと連携が強化されるのかなと思います。

それともう一点ですけれども、これはちょっと市民目線というのもあるのですけれども、見直し計画の目標値。3ページに掲載されているのですけれども、排出量の目標値は現計画と同じく910グラムとなっているのですけれども、要は平成26年度実績値から42グラム減らしますよということになっているのです。

先ほど会長も言われたように、今日いただいて全体を見れていないのですが、人口推移でいきますと平成26年度と目標年度の平成32年度、約96.5%ですか、で単純にごみにあてはめると、4万119tになるのです。人口の減少だけであてはめると。それじゃ3万8360tという目標値に達しないから、一人一日当たりの排出量を910グラムというのはわかるのですけれども、42グラム減らさないと目標値には達しないというところですが、この計画ができた平成21年度基準年度となっているのですけれども、そこから5年間で、ごみの排出量が、ほとんど変わってないですね。

市のご担当の方として何にもやってなかったというわけではないと思うのですよ。ここに書いてあるように基本計画の施策をやっていた中でも、そんなに排出量が減ってないとか、今後5年間で一人一日当たり42グラムを減らすというのはかなりハードルが高いと思うのですよ。それをやらないとごみを処理する経費、それがかさんでいく。施策的にも、江別市の将来ビジョンとして大変というのわかるのですけど、前期5年でさほど減少していないものを、今後5年間で42グラムを減らすのは、正直言って審議会の委員で申し訳ないのですけれども、単純な市民として、「おい、これは待つて」というようにならないかなと。

この中間見直し計画の施策、これについて反対する気はもちろんないし、非常にいい施策だと賛成するのですけれども、もっともっと市民に負担をかけるわけですから、もっともっと厳しく、言葉で適切かどうかわかりませんが、市民に頑張ってもらわなければならないと思うのです。そのためには市長が諮問された中でも、「基本計画中間見直しに伴う目標値の設定について意見を求めます」ということがありますので、その部分をもうちょっと深く考えてですね、どうしてもこの目標値の設定を変更するのは無理だよというのであれば、それはしょうがないんですけれども、なんとか違うかたちで、こういうことやっていいんじゃないか、というのは言っていかなければいけないんじゃないかというのは思うんですけれども。正直言って、私は個人的にこの目標値は不可能とはいいませんけど、かなりハードルが高いと印象しております。以上です。

○会長

もちろん、五十嵐委員も市民のひとりとして、42グラムは大変厳しいのではないかなということですが、市民公募で選ばれていただいております、42グラムに関わらずもっと高い数値を達成するための施策を、なんとか検討する場だと思っております。これはまた次回以降話をして、42グラムを達成するのは難しい、もし根拠があれば議論することになろうとは思っています。

けれどもこの場では、かなり厳しい目標であろうとも、それを達成するための施策をどう展開できるかということを考えて参りたいと思います。今日以降、十分にもう一度見ていただいて、厳しいとは十分に承知したうえではあるのですが、是非目標の達成に向けてできるかできないかということをご検討していただきたいと思います。

○五十嵐委員

厳しいなら厳しいでもいいです。であれば考え方として、それはちょっとと思うこともやらなければいけないということをお話しできればなという確認ですね。

○環境室長

今の五十嵐委員からありましたけれども、今回の中間見直し計画の施策、重点的取組内容ということで記載しているところがございますけれども、現段階におきましては、まだ事務局の中で、昨年度までいろいろ取り組みで、「こういったものをより力を入れなければならないのかな」という部分で、付け加えるところがございます。

大学生の説明会等というところでご指摘いただきましたけれども、それにつきましては昨年、市内大学のインターンシップで市役所に大学生の方10名来ていただきまして、いろいろごみ出しの関係につきましてもご議論していただきました。

その際に、転入してきた学生の方からご意見を頂戴しまして、今まで住んでいた町と江別、その分別の方法とか、なかなか気が付かない部分が多々ある。そういった中で学生たちにどうやって周知、お知らせしたらいいのだろうか、というようなご意見もいただきました。これは大切なことだなということで、今回記載しております。

施策の部分でございますが、書き出しでございますけれども、基本計画の42ページから今まで取り組んできたものがございます。そういったところを委員の皆様に見ていただきまして、新たな取り組み等、ご意見を頂戴していく中で、施策等について検討していきたいと考えております。

○会長

前向きな対応していきたいというご発言だったのですけれども、他の点はいかがでしょうか。

○林倉委員

基本的に中間見直しで変更がある点について、赤字で書かれている部分だと思うのですけれども、この基本計画には施策があって、多少中身について書かれております。審議会のスケジュールからいうと、次回までがその施策の案の審議ということになっていまして、これについては、題目だけでなくその内容についても、この文章というのは次回出てくるという認識でよろしいのでしょうか。そこまでは審議会で出てこないということでもいいのでしょうか。

○廃棄物対策課長

ある程度次回、提出させていただきたいと考えております。

○林倉委員

この新しい変更になった項目については、内容的には、具体的にはこうだよと出てくることでよろしいですね。

○廃棄物対策課長

提出させていただきたいと考えております。

○中井委員

関連してよろしいでしょうか。

先ほどと論点は別な事だと思うのですが、計画の施策の内容で重点的取組内容というのは不統一でないか、というのは新規のものについても書いている。それから新規のものだったら、新規のものだけに重点的取組内容を書いたというのであれば、ほかの新規は記載されていません。こ

の表と具体的な資料で、遷移を示していただかなければ、議論のしようがないのではないかと。

質問としては、具体的に重点的施策内容というのをわざわざ書いたのと、そうでないのをどう仕分けしたらよいのか説明いただきたいと思います。

それから関連してなんですが、他の項目に統合するというわけですが、その中で私としては、やや納得できない部分があって、学生だとか市民だけ、PRして取り組むというような言い方をしていますが、前回の途中のアンケート調査のときに、事業者の回答率が非常に低かったわけですね。それから事業者の取り組み意識についても非常に低かった。

ですからそれを単にここで、1-2に統合しますからと言うようなのは、やや納得できない。というのは、次の検討になるかと思いますが、学生と市民の部分だけいっぱい言って、特に学生については前のときに話題になったからということで、大学生のごみ出しルールの説明会の実施なんかは、重点的取組内容ということなんです。だからその部分で、これは意見になるかもしれませんが、事業者の取り組みで、事業者の自主回収ルートの活用とか、これについては単なる啓発だとか支援の問題のところにもまとめられるということについては、やや納得できないので、このへんはどうしてそういうふうにと考えたかという点を、今回教えていただければ次の議論になるかと思いますが、よろしくお願いいたします。以上です。

○会長

今の二点、林倉委員と中井委員を合わせて、基本的には先ほど申し上げた通り見直しの計画内容というか、計画の項目をまず議論することが必要と思っております。

施策の展開方法であるとか具体的な事については、市の当局分野で行うべきだと思っておりますので、丁寧に重点的取り組み内容ですとか、まだ少ししか出てないじゃないかですとか。そういう中で今日は、先ほど申しあげたように、まずたたき台のたたき台というふうに考えていただいてよろしいのではないかと思います。

先ほどスケジュールの話もありましたけど、あと2回ほど議論できればと思っておりますので、その中でそれぞれの委員の方々から、具体的にこういう内容でやったらどうか、しかもそれについてはこういう重点的な取り組み方法があるのではないかとのご提案は、歓迎するものだと思います。それをできれば出していただいて、そのうえで市の方でお作りいただいている叩き台と、委員の方々から出していただくご意見、それを踏まえて出来ていくものだと理解しております。今日は時間も限りがあるところですので、十分にご議論できないかもしれませんが、次回以降までに皆さんの方からご自由に出していただいて、市役所の方にお出ししていただくと、そういうこともありだと思いますが、市の方いかがですか、それは十分受け答えていただきますか？

○廃棄物対策課長

はい。

○会長

そういうことですので、まだ今日はもう少し時間を取りとりたいたいと思っておりますが、それぞれの目標値、先ほどもありました数字について、五十嵐委員から「42グラムは厳しいんじゃないか？じゃあもう少し20グラムでいいんじゃないのか」という意見があるかもしれませんし、施策についても、もう少し項目はやっぱり新しく建てた方が良いか、重点的にこんなことができるのではということをお寄せできればと思います。

次回の日程、あとでご説明いただくかもしれませんが、次回までに市役所に寄せていただくなり、私でも結構ですので、お寄せいただきたいと思ひますし、お寄せいただかなければ次回の審議会の中で、ご議論していただくというようにしたいと思ひます。中井委員よろしいでしょうか。

○中井委員
はい。

○会長

ですから自由に出していただいて構いません。ただそれが審議会として、どのようにまとめられるか、みなさんのご議論の中になりますので、ご意見は出していただきたいと思います。加えてですが、パブリックコメントを一般市民の方に求めることになっております。ですので、パブリックコメントを出す段階までには、審議会としての意見を統一しなければなりません。パブリックコメントをいただくまでの、そのための資料作りと考えていますので、自由にご議論をしていただいて、自由に意見を出していただきたいと思います。

時間を使っておりますけれども、今日まだご発言していただけてない方々、とりわけ女性の方からご発言がないですが、一言ずつ、二言ずつでも結構ですけど、ご意見いただいてもよろしいですか。

○星委員

確認させていただきたいのですけれども、この基本方針の中の例えば1から2へ変更、赤字で書いているのですが、それというのは別になくなるというわけではなく、基本計画の42ページを見ているのですけれども、施策に対する詳しい説明というのが、番号ごとに記載されているのですが、その中で具体的にきちんと説明されるとまず考えていいのか、ということを伺いたいと思いました。

それと重点的な取り組み内容ですね。結局この赤い字で書いてある部分に関しては、先ほど会長もおっしゃったように具体的な内容、こうしたらこうなるんじゃないか、具体的な内容がまたこちらの番号を振って、きちんと説明文章が入るというふうに考えてよろしいでしょうか。

○廃棄物対策課長

まず1つ目、例えばなんですけど、こちらの基本方針1-7、リユース活動の情報提供。こちらが1-2へ統合となっている、計画43ページ、「フリーマーケットは、古着等の不要になったものでも直ぐにはごみとしない市民の自主的なリユース活動です。市では、こうした活動が広く市民に定着するよう広報等で情報提供していきます。」ということですので、今後1-2の広報機能の充実という中で、今までと同様に継続的に広報していきたいということであります。

2点目ですけれども、重点的取組内容、次回こちらから提示させていただくというお話をさせていただきました。先ほど会長からお話が合ったように、あくまでのこちらのプランという、事務局案でございまして、広く委員の皆さんから、プラスして「こういうこともどうですか」というお話をいただければいいのかなと考えておりますので、その旨、よろしくお願いいたします。

○会長

よろしいでしょうか。それでは河瀬委員お願いします。

○河瀬委員

お話が難しすぎてさっぱりなんですけど、この委員になってから日々、どうやったら自分はごみを減らせるのかということを考えています。

先程の人口推計を見ると、高齢で65歳以上は現段階でも3万人程になっていますが、相当な比率になっていると思うのです。

先日、ある会合に出たときに、札幌市の消費者協会では、ごみの分別ゲームというのをやっているとありました。江別市はわりと分別しやすいと思うのだけれども、まだまだ分別の仕方がわからないという高齢の方、高齢の方でも、もっと高齢の方はだんだん分別が面倒になるそうです。

認知症になるとそういう面倒なことができなくなるというので、行政と自治会とかが協力して、小さい単位で分別の事をゲーム感覚で周知させていくというような話ですね。

それと、この間、畑ではないのだけれど、空き地の草むしりをしてもらったら、なんと40リットルのごみ袋20袋以上集まったのですよ。非常にびっくりいたしました。

また先日、十勝方面に行きましたら、肥料は100%輸入ですと話をされていました。江別市でも土地を借りて自分で作物を植えている方たちが、堆肥が欲しいというお話をされるのですね。それで購入するという話ですよ。江別市の場合はわからないのですが、結構輸入が多いらしいという話、色々なことを聞くと、何かごみにしない方法はないのかなあとか。日々、自分の家のごみをどうしたら減らせるのだろうか、いろんな人たちの話を聞くと、紙も信じられないぐらい「これも資源になるんだよ」って話をする人もいますよね。それで段ボールみたいなのを置いて、子ども達にも、「これも、これも全部資源だよ、とにかく全部ここに突っ込んで」というのを家でやってるとか。色々な話を聞いてきて、自分の家はまだ減っていないですけど、今はまだ30リットルのごみ袋をなんとか20リットルにならないかと、日々考えています。

○津嶋委員

今、関連で思い出したのが、ある人材センターさんが肥料を作るのに、当社から排出した木材を相当量持っていきました。それは結局その団体さんが販売する肥料になったみたいなんですけれども、お話を伺って「そういうのもありかな」と思いました。

もうひとつの40リットル20袋。あれもそういうのもありますよね。我が家ベースのお話で申し訳ないのですけれども、出た枯れ草、枯れ葉を穴を掘って溜めて、そこに土を入れて再来年には肥料になるそうです。そういう運動というかそういうのって42グラムに通じるのではないかなと思いました。

○会長

そういう積み重ねが42グラム達成の原動力になるので、そういう仕組みを是非ご提案をいただきたいと思います。今日すぐ何か言葉にならないかもしれませんが、次回以降ご提案いただければと。それも施策の中で入ろうかと思えます。

例えば今、津嶋委員がおっしゃったような枯れ葉のリサイクルを、「お庭をお持ちの方は、枯れ葉のリサイクルをしましょう」ということ。当然枯れ葉は袋に入れて出していただいていますから、その量も増加に繋がっているわけで、そういうものがリサイクルできれば排出量としては減ってくるわけですから、そういったものの積み重ねだと思いますので、ぜひご提案して頂きたいと思えます。

それでは岩崎委員、お願いします。

○岩崎委員

私も難しいところに来てしまったような気がしておりますけれども、ごみを減らすということは私もちょっと考えております。

2カ月ぐらい経つのですけれども、市の方で「こういうことをやってますので協力ください」というので、毎日の生ごみを乾燥させて計量し、ごみに出すことに協力してみたんですけど、私自身、それを乾燥させる前に新聞紙を使うんですよ。それは資源になるんだなと思いながらも新聞紙に包むようにして、それをバケツにいれまして、干すのですけれども、1日、24時間で何グラムの世界ですよ。2日おいて10グラム以上いったかしらという感じで、その量にもよるのですけれども。こういう地道なものを皆さんにさせていただくこと自体は、すごく大変なことなんじゃないかというように、自分自身やってみて感じました。こういう考えてもらっていることでもよろしいのですけれども、もう少し手早くできるものがあればいいのになあというふうに思いました。

それからテレビを見てまして、大型店なんかは、すぐ肥料にする機械があつて、それがお弁当だとか、お惣菜なんかの余ったものを、その日のうちに肥料化するんですね。大型店、スーパーなんかで、そういうところをしている。江別ではそういうところはまだないと思うんですけども、そういうところがあれば、スーパーとかそういうところで要らない、その日に処分しなければならない食料品なんかは、肥料になっていて、それをすぐまた販売できるというシステムを見て、そういうところを市の方で援助するとか、そういうふうにすれば、それだけの分が減るのかなとかいう感じもします。

○会長

いろんな取り組みがあろうかと思ひますし、その取り組みを積み重ねていくことが必要だと思います。例えばトンデンファームで、給食残渣のリサイクルをしているとお話が以前ございましたけれども、そういった取り組みがこの項目の中に生きてくれば42グラムの達成も、できることに繋がっていくのではと思ひますし、繋げていかななくてはいけないだろうと思ひております。

いろんなご意見がまだあろうかと思ひますけれども、次回の審議会でも、さらにご意見いただくことになろうかと思ひます。それまでの間に、もし具体的なものがあれば市の方にご提出いただいて、それを私たちの案としてまとめたいと思ひます。

今日の審議会はこれで終わりとなりますけれども、小出委員何かよろしいでしょうか。

○小出委員

大丈夫です。

○会長

それでは佐藤副会長何か一言よろしいですか。

○副会長

中間見直しの計画の目標値についてですね。私が表を見ながら、やはり平成21年から人口が減ってきている中で、排出量について見ると、21年の基準が939グラム、それから平成26年になると952グラム、そして目標値、27年が920グラム。

この資料を見ると、家庭のごみも21年が505グラム、26年が513グラム、そして平成27年度が480グラム、そして目標値が465グラム、これを見ていて感じるんですけども、先程五十嵐委員からちょっと厳しいのではないかと。私もこれを見ながら、やはり目標値を考える場合には、今までの流れと人口減があつても、ごみの量は少し減ってないという事実をもう少し考えなければいけないのではないかと。そういうような感想を持っております。以上です。

○会長

厳しいというご意見が出ていますが、繰り返しますがその厳しい目標を、何とか達成するというにしたいと思ひます。とんでもなく厳しいのであれば、今出している目標値を若干加味することもあるのかもしれませんが、それはとりあえず結論の中で議論することにしていただいてですね、できるだけ減量していくと。そしてリサイクル率を高めていくということ、本審議会で議論させていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

それでは本日の審議はここまでとさせていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。それでは事務局にお返しいたします。

(2) その他

○減量推進係長

次回の開催日程についてご説明いたします。

次回の第5回目の審議会ですが、11月19日（木）午後1時30分より、江別市勤労者研修センター2階研修室2号での開催を予定しております。正式な開催文書につきましては、後日改めて送付させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○会長

ありがとうございます。先ほども厳しいご意見や、厳しいのではないかとご意見もありましたけれども、施策、目標値についてですね、お考えをお持ちの方は是非お寄せいただきたいと思います。本日はこれで閉会させていただきます。ありがとうございました。

3. 閉会

○廃棄物対策課長

本日はご多用な中、ご出席いただき、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第4回江別市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。